

防 災 計 画

(稲荷山地区)



稲荷山区長会

【稲荷山地区防災計画策定協議会】

目次

1	計画対象地区の範囲	1
(1)	計画対象地区	1
(2)	地区の災害	2
1)	稲荷山地区及び市内の主な風水害の被害状況	2
2)	稲荷山地区及び市近辺、長野県の主な地震の被害状況	5
(3)	今後想定される災害	7
1)	風水害	7
2)	地震	7
3)	土砂災害	7
2	基本的な考え方	8
(1)	基本方針	8
(2)	活動目標	8
1)	平時の対応	8
2)	災害時の対応	8
3)	避難行動要支援者等への支援	9
3	地区の特性	10
(1)	災害のリスク	10
1)	自然（地形）特性	10
2)	社会特性	10
4	防災活動の内容	11
(1)	活動目標	11
(2)	避難行動、避難場所	11
1)	警戒レベルに応じた避難行動	11
2)	稲荷山地区での避難判断	11
3)	避難場所・避難所	12
(3)	防災活動の体制	14
(4)	平常時における防災活動	14
1)	平常時の取り組み	14
(5)	災害時における防災活動	15
1)	災害時の取り組み	15
(6)	稲荷山防災備蓄倉庫備蓄品表及び点検表	16
5	復旧・復興期の活動	17
(1)	復旧・復興に向けた取り組み	17
(2)	地区内の環境整備	17
(3)	避難所での生活	17
6	メモ	17

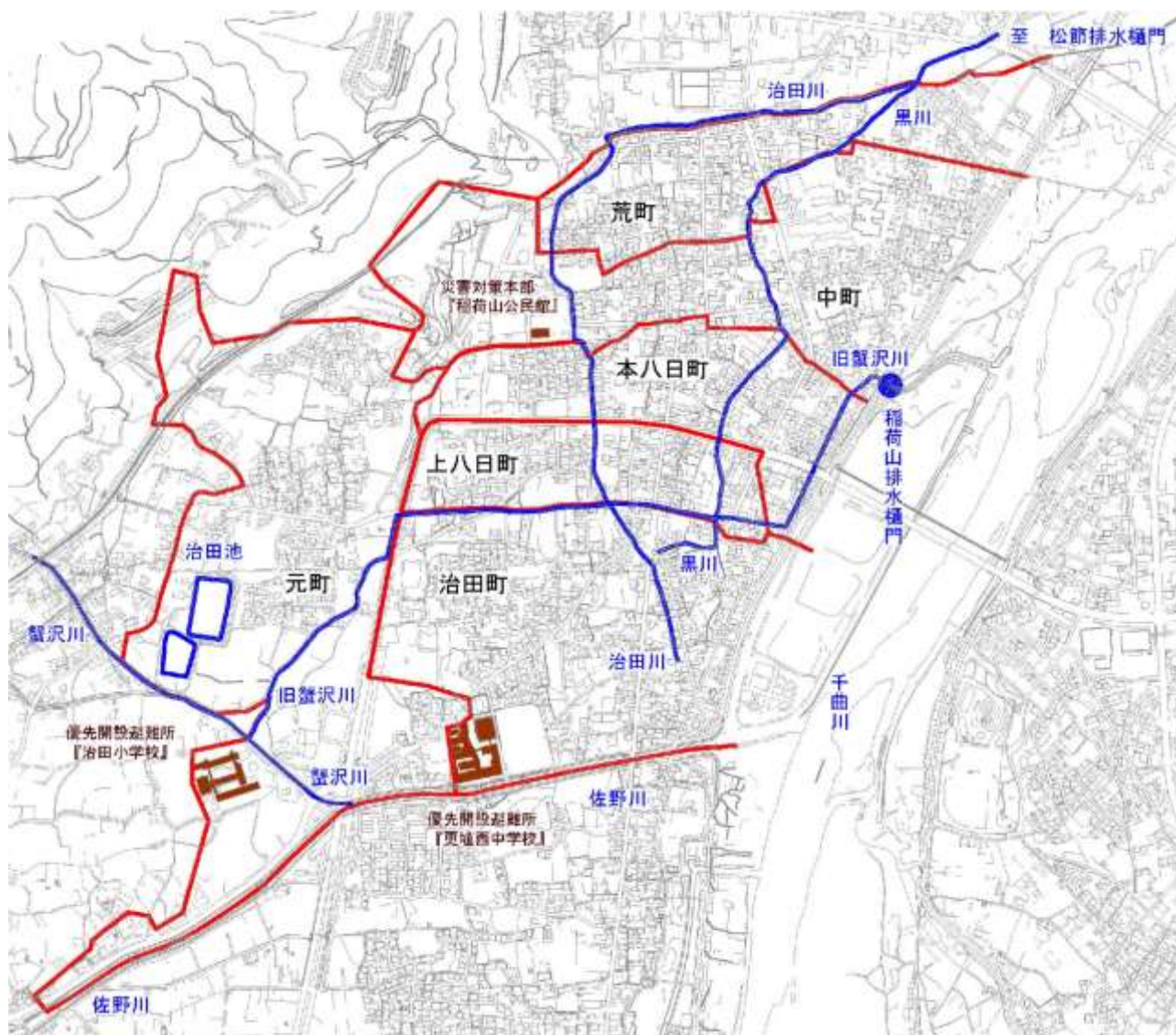
1 計画対象地区の範囲

(1) 計画対象地区

「稲荷山地区防災計画」は次表の地区を対象として定めます。

区名	人口	世帯数
元町区	884人	355世帯
治田町区	1,269人	483世帯
上八日町区	501人	200世帯
本八日町区	557人	235世帯
中町区	813人	376世帯
荒町区	804人	308世帯
合計	4,828人	1,957世帯

※上記の人口及び世帯数は令和5年5月31日現在
千曲市住民基本台帳より



(2) 地区の災害

1) 稲荷山地区及び市内の主な風水害の被害状況

※新しい順に記載、水位：毎正時最高

西暦	和暦	月	水害名	備考
2019	令和 1	10	令和元年東日本台風(台風 19 号) 市においても初めてとなる大雨特別警報が発表され、埴生、東部地区を中心に大規模な浸水被害が発生し、床上浸水 472 棟、床下浸水 1,250 棟、市内全域で 29 カ所の避難所を開設し、5,173 人が避難。 <u>※避難所ではないが、稲荷山医療福祉センター、稲荷山太陽の園に避難した方もいる。</u>	千曲川生田観測所 水位：5.80m 千曲川杭瀬下観測所 水位：6.39m 千曲川立ヶ花観測所 水位：12.44m
2017	平成 29	10	台風 21・22 号 市内全域で林道土砂崩落などの被害が発生。	千曲川杭瀬下観測所 水位：4.26m 千曲川立ヶ花観測所 水位：8.22m
2013	平成 25	9	台風 18 号 市内の河川 24 箇所、道路 11 箇所などの被害が発生。	千曲川生田観測所 水位：3.98m 千曲川杭瀬下観測所 水位：4.58m 千曲川立ヶ花観測所 水位：7.80m
2009	平成 21	8	集中豪雨 <u>稲荷山・八幡地区で床下浸水 5 戸のほか市内各所で</u> 道路及び農地法面崩落 11 件、土砂流入 1 件などの被害が発生。	
2006	平成 18	7	7 月豪雨 市内全域で床下浸水 18 戸のほか農作物などに被害が発生。	千曲川杭瀬下観測所 水位：3.92m 千曲川立ヶ花観測所 水位：10.67m
2004	平成 16	10	台風 23 号 市内全域で床上浸水 2 戸、床下浸水 55 戸のほか農作物などに被害が発生。	千曲川杭瀬下観測所 水位：3.86m 千曲川立ヶ花観測所 水位：10.31m
1999	平成 11	8	熱帯低気圧 更埴、上山田地区で床上浸水 35 戸、床下浸水 60 戸のほか市内全域で農作物などに被害が発生。	千曲川生田観測所 水位：4.86m 千曲川杭瀬下観測所 水位：4.54m 千曲川立ヶ花観測所 水位：8.08m

1998	平成 10	9	台風 7・8 号 更埴地区で住宅一部損壊 6 戸、負傷者 2 名のほか市内全域で農作物などに被害が発生。	
1998	平成 10	9	台風 5 号 更埴地区で床下浸水 6 戸のほか、市内全域で農作物などに被害が発生。	
1985	昭和 60	6	台風 6 号 更埴、上山田地区で床上浸水 20 戸、床下浸水 71 戸のほか市内全域で農作物などに被害が発生。	
1983	昭和 58	9	台風 10 号 市内全域で床上浸水 370 戸、床下浸水 297 戸、負傷者 1 名のほか市内全域で農作物などに被害が発生。 雨宮・土口地区では川の氾濫により周辺団地でゴムボートにより救出。	千曲川生田観測所 水位: 3.82m 千曲川杭瀬下観測所 水位: 3.90m 千曲川立ヶ花観測所 水位: 11.13m
1982	昭和 57	9	台風 18 号 市内全域で床上浸水 235 戸、床下浸水 406 戸のほか農作物などに被害が発生。 粟佐橋、平和橋、こうがい橋が流失。	千曲川生田観測所 水位: 4.44m 千曲川杭瀬下観測所 水位: 4.37m 千曲川立ヶ花観測所 水位: 10.54m
1982	昭和 57	8	台風 10 号 更埴地区で床下 1 戸のほか農作物などに被害が発生。	千曲川生田観測所 水位: 4.56m 千曲川杭瀬下観測所 水位: 4.12m 千曲川立ヶ花観測所 水位: 8.36m
1981	昭和 56	8	台風 15 号 市内全域で床上浸水 96 戸、床下浸水 480 戸のほか農作物などに被害が発生。 雨宮地区では 33 名がゴムボートにより救出。	千曲川生田観測所 水位: 4.20m 千曲川杭瀬下観測所 水位: 4.01m
1965	昭和 40	9	台風 24 号 更埴地区で床上浸水 48 戸、床下浸水 470 戸の被害が発生。	千曲川生田観測所 水位: 3.86m 千曲川杭瀬下観測所 水位: 4.63m 千曲川立ヶ花観測所 水位: 8.02m
1959	昭和 34	9	伊勢湾台風(台風 15 号) 戸倉地区で住宅全壊 25 戸、半壊 54 戸のほか、戸倉小学校体育館が全壊。 更埴地区で粟佐橋等 5 橋の被害が発生。	

1959	昭和 34	8	台風 7 号 更埴地区で床上浸水 76 戸、床下浸水 286 戸。 戸倉地区で湯沢川が 16 箇所が決壊し三島地区が浸水。 上山田地区で床上浸水 14 戸、床下浸水 108 戸で被害が発生。	千曲川生田観測所 水位: 4.60m 千曲川杭瀬下観測所 水位: 5.20m 千曲川立ヶ花観測所 水位: 10.44m
1950	昭和 25	8	熱帯低気圧 稲荷山町では、佐野川の洪水により一里山堤防が決壊するなどの被害が発生。 蟹沢川でも出水。	千曲川杭瀬下観測所 水位: 4.70m
1910	明治 43	9	千曲川の堤防が各所で決壊。 稲荷山町で、床上浸水 350 戸、床下浸水 100 戸で被害が発生。	
1907	明治 40	8	千曲川の大洪水により大被害を受け、 <u>稲荷山町の荒町、中町で床上浸水 143 戸があり、翌日も減水せず舟で食べ物を供給。</u>	
1902	明治 35	9	八幡村・ <u>稲荷山町に被害。</u>	
1898	明治 31	9	<u>稲荷山小学校が被災。</u>	
1892	明治 25	5	稲荷山町で 130 戸浸水。	
1889	明治 22	7、 9	八幡村・ <u>稲荷山町で 150 戸浸水。</u>	
1885	明治 18	6	<u>稲荷山町で浸水。</u>	
1882	明治 15	9、 10	八幡村・ <u>稲荷山町で 300 戸浸水。</u>	
1768	明和 5	5	長雨がつづき、桑原村小坂山の崩落で大水が <u>治田池に押入り、佐野川の堤防 5 箇所が決壊し田畑が大被害。</u>	
1742	寛保 2	8	集中豪雨『戌の満水』8 月 27 日～30 日 千曲川で史上最大の大洪水。全滅集落数知れず、死者は約 2,800 人に及ぶ。 市内では、磯部地区の堤防が決壊し戸倉から屋代にかけて泥水に浸かる。 被害状況は、家屋の流失全壊 292 戸、死者 301 人。 内 <u>稲荷山は 35 戸、死者 2 人。</u>	

出典：千曲市地域防災計画、稲荷山四百年の歩み、令和元年東日本台風（台風第 19 号）による千曲川・犀川出水状況※生田、立ヶ花観測所については記録水位 10 位以内（国土交通省 北陸地方整備局 千曲川河川事務所）

生田観測所：上田市

立ヶ花観測所：中野市

発 生 日			マグニチュード M	主な被害状況
西暦	和暦	月日		
2014	平成 26	11月 22日	6.7	長野県神城断層地震 長野県内の最大震度 6 弱（長野市・小川村・小谷村）、千曲市では震度 4 を記録。
2011	平成 23	3月 12日	6.7	長野県北部地震 長野県内の最大震度 6 強（栄村）、千曲市では震度 3 を記録。
2011	平成 23	3月 11日	9.0	東北地方太平洋沖地震 最大震度 7（宮城県栗原市）、長野県内の最大震度 5 弱（佐久市・南牧村）、千曲市では震度 3 を記録。
2007	平成 19	7月 16日	6.8	新潟県中越沖地震 長野県内の最大震度 6 強（飯縄町）、千曲市では震度 4 を記録。
2007	平成 19	3月 25日	6.9	能登半島地震 長野県内の最大震度 4（信濃町）、千曲市では震度 3 を記録。
2004	平成 16	10月 24日	6.8	新潟県中越地震 長野県内の最大震度 5 弱（三水村、栄村）、千曲市では震度 3 を記録。
1984	昭和 59	9月 14日	6.8	長野県西部地震 御岳山頂上のやや南方に生じた山崩れが約 10 km 流下し王滝村達した。死者 11 人、行方不明者 18 人、傷者 10 人、建物全壊 13 戸、半壊 86 戸、流出 10 戸、全焼 1 戸、一部破損 473 戸、非住家被害 86 箇所。
1965	昭和 40	8月 3日～	最大 5.4	松代群発地震 1965 年 8 月に始まり、地震の回数は有感地震で 6 万以上、無感地震を加えると 73 万回を数え、1967 年 10 月までに傷者 15 人、住宅全壊 10 戸、半壊 4 戸、一部破損 7,857 戸、道路損壊 29 箇所、山（崖）崩れ 60 箇所の被害。 また、1966 年（昭和 41）8 月 28 日のマグニチュード 5 の地震では、市内住宅に被害発生、千曲川堤防に亀裂発生、冠着山「ぼこだき岩」の一角が崩れる。
1964	昭和 39	6月 16日	7.5	新潟地震 更埴地区千曲川沿岸地帯では軽微な被害が発生。住宅半壊 2 戸、一部破損 25 戸、負傷者 2 人ほか鉄道の一部に被害が発生。

1944	昭和 19	12月7日	7.9	東南海地震 戦時中のため詳細は明らかにされなかった。
1941	昭和 16	7月15日	6.1	長野市付近で主な被害があり、死者 5 人、傷者 18 人、住宅全壊 9 戸、半壊 122 戸の被害。 千曲川沿いでは割れ目が多く発生し、噴砂水がみられた。
1923	大正 12	9月1日	7.9	関東大震災 長野県内では家屋全壊 45 戸。
1854	嘉永 7 (安政 1)	12月23日 旧暦 11月4日	8.4	安政東海地震 松代藩では家屋全壊 152 戸、半壊・大破 207 戸、死者 5 人、傷者 29 人、山崩れ 35 箇所。 また、安政東海地震の発生から 32 時間後に 安政南海地震 が発生。
1847	弘化 4	5月8日 旧暦 3月24日	7.4	善光寺地震 被害実数は文書による異同が激しいが、松代藩で家屋全壊 9,559 戸、半壊・大破 7,111 戸、死者 2,695 人、傷者 2,289 人、山崩れ 41,051 箇所 市内の被害としては、 <u>稲荷山宿の被害が最も甚大で、倒壊消失家屋 220 軒・死者 185 人と記録されているが実際はもっと多くの犠牲者がでて</u> いる。犠牲者の大半は県内外からの旅の宿泊者で、 <u>善光寺のご開帳に訪れた旅人であった。</u>

出典：千曲市地域防災計画



令和元年東日本台風（台風 19 号）

※水没した千曲橋緑地グラウンド（10月12日23時頃 野高場側堤防上より撮影：千曲市消防団提供）

(3) 今後想定される災害

1) 風水害

- ・近年多発する豪雨災害（令和元年東日本台風 台風 19 号以上）
- ・台風などによる強風（伊勢湾台風 台風 15 号以上）

2) 地震

- ・糸魚川—静岡構造線断層帯 全体 M8.5 稲荷山地区では最大震度 6 強を想定
※北側 M8.0（小谷村から塩尻市に至る）
※南側 M7.9（岡谷市から山梨県富士川町に至る）

3) 土砂災害

- ・がけ崩れ（斜面の地表に近い部分が雨水の浸透や地震などでゆるみ崩れる現象）
- ・土石流（長雨や集中豪雨などで、山腹や谷の土砂や石が一気に流される現象）
- ・地すべり（地下水の影響と重力によって、斜面が下方に移動する現象）

2 基本的な考え方

(1) 基本方針

「東日本大震災」や「熊本地震」の際、被災者の救出に当たって活躍したのは地域の住民等であり、災害時においては、自分の身は自分で守る「自助」はもちろんのこと、地域における自主防災組織、ボランティア、企業などが、共に支え助け合う「共助」が重要です。

私たちの地区では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、地区のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。

この取組を計画的に推進するため、地区住民を主体とした防災組織（稲荷山区長会を本部長とし、稲荷山自衛団、千曲市赤十字奉仕団第七分団、千曲市民生児童委員稲荷山協会、千曲市防犯協会稲荷山支部、千曲市交通安全協会稲荷山支部）を構築し、この行動の規範としての「稲荷山地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取組、地区の防災力及び地域のコミュニティを高めていきます。

(2) 活動目標

1) 平時の対応

“いざ”というときに地区の力が発揮できるよう、地区のみんなで協力して防災・減災活動に取り組みます。

① 防災・減災知識の普及・啓発

地区住民一人ひとりが防災に関心を持ち、日頃から準備することが大切です。地区住民への防災・減災知識の普及や啓発活動を行います。

② 地区内の安全点検

防災・減災の基本は、自分たちの住む地域の特性を知ることです。地区の危険な場所や防災上問題がある場所などを確認し、改善のための働きかけや危険回避・軽減などを行います。

③ 防災訓練

毎年9月に実施する防災訓練は、地区住民に積極的な参加を呼びかけ、避難訓練等の訓練を実施します。

④ タイムライン作成

『自分、家族を守るのは自分だけ』を基本に、自分自身がとる標準的な防災行動計画の作成に取り組みます。※自分自身がとる標準的な防災行動計画＝マイタイムライン

2) 災害時の対応

災害時は、様々な事態が発生しますが、千曲市災害対策本部及び関係機関と連携・協力しながら、地区住民で力を合わせて活動します。

① 情報収集・伝達

『稲荷山災害対策本部』は、千曲市災害対策本部及び関係機関（千曲坂城消防本部、千曲警察署、長野気象台など）から正しい情報を収集（防災無線や千曲市メール配信サービスの活用も含む）し、地区住民に伝達します。また、地区内の被災状況や災害発生情報などをとりまとめ千曲市災害対策本部への報告を行います。

② 救出・救助活動

『稲荷山自衛団』は千曲坂城消防本部及び千曲市消防団第六分団と協力し、負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を地区住民と協力して行います。また、負傷者の応急手当等を行い救護所などへ搬送します。

③ 初期消火活動

『稲荷山自衛団』は千曲坂城消防本部及び千曲市消防団第六分団と協力し、火災の延焼を防ぐため、消火栓・消火器による初期消火活動を行います。

④ 避難誘導

『稲荷山自衛団、千曲市交通安全協会稲荷山支部』は、地区住民を安全な避難所・避難場所へ誘導します。また、避難時には隣近所への声かけや安否確認を行います。

⑤ 警備・保安活動

『千曲市防犯協会稲荷山支部』は千曲警察署と協力し、危険箇所の警備や地区内の巡回を行い、避難者宅の空き巣などの防犯巡回など組織を上げて行います。

3) 避難行動要支援者等への支援

高齢者、障がい者、子ども（要支援者）等人の助けを必要とする人を災害から守るため、地域住民みんなで協力しながら避難誘導、避難行動、安否確認、声かけなどの支援を行います。

① 避難時の確実な支援

隣近所の助け合いにより、複数の支援者が一人の要支援者を支援できる体制づくりに努めます。

② 環境点検

避難経路等に障害物や危険箇所がないかなどを点検し、自主避難ができる環境整備に努めます。

③ コミュニケーション

避難情報などが確実に伝わるよう、日頃から積極的に要支援者とのコミュニケーションを図ります。

3 地区の特性

(1) 災害のリスク

1) 自然（地形）特性

- 千曲川の氾濫の恐れがある。
- 千曲川が増水すると、支川の佐野川・蟹沢川（旧蟹沢川）・治田川・黒川が増水する。
- 稲荷山地区は、高低差の少ない平地に家屋等が多い地区である。
- 大規模に開発された住宅地が多い。
- 開発された住宅地の多くは埋め立てによって形成された地区である。
- 蟹沢川（旧蟹沢川）が過去に大雨で氾濫したことがある。
- 集中豪雨などで周辺地区が浸水したことがある。
- 集中豪雨などで道路冠水しやすい箇所がある。

2) 社会特性

- R2 国勢調査時、高齢者（65 歳以上）が占める割合が 33.3%で高齢化が進んでいる。
- 稲荷山地区は障がい者施設が集積し、また要支援者も多いため、避難時は声かけが必要である。
- 稲荷山地区の住宅は、重要伝統的建造物群保存地区内を中心に老朽化が進み、R3 空き家実態調査では稲荷山全体で 67 件の空き家があった。
- 稲荷山地区は裏道（小路）が多く、古い家屋があり、避難時は注意が必要である。

4 防災活動の内容

(1) 活動目標

『自らのまちは自らが守る』を基本に、迅速な安否活動体制を構築し、“逃げ遅れ”ゼロを目指すため、防災訓練や防災研修会を開催し、自助・共助の確立を図ります。

(2) 避難行動、避難場所

『自らの命は自らが守る』を基本に、災害の恐れがある場合は、市からの避難指示を待つことなく自主避難を基本とします。その為、迅速な避難が行えるようマイタイムラインの作成を行います。また、常に避難場所等及び非常持出品の確認を行い、避難情報発令時の安全な避難に努めます。

1) 警戒レベルに応じた避難行動

警戒レベル	対応等
警戒レベル3	高齢者等の避難開始及び要支援者の避難を促します。
警戒レベル4	危険な場所から全員避難します。
警戒レベル5	少しでも安全な場所へ移動し、身の安全確保を図ります。

2) 稲荷山地区での避難判断

洪水による避難

警戒レベル	河川等	水位状況等
警戒レベル3	千曲川	杭瀬下水位観測所で4.00mを超えた場合
警戒レベル4	千曲川	杭瀬下水位観測所で5.00mを超えた場合
警戒レベル5	千曲川・旧蟹沢川等	越水の恐れがある場合
		水門閉鎖等により内水の排水が不可能となった場合

土砂災害による場合

警戒レベル	状況等
警戒レベル3	大雨警報（土砂災害）[長野気象台]が発表され、引き続き降雨が予想される場合
警戒レベル4	土砂災害警戒情報[長野気象台・長野県]が発令された場合
	前兆現象（小石が落ちてくる、山鳴りがする、川の水に流木が混ざり始める）が確認された場合
警戒レベル5	土砂災害が発生した場合

地震の場合

警戒レベル	状況等
安全の確保	地震が発生し、家屋等の壁のひび割れや瓦の落下が確認された場合
	火災や停電が発生した場合

3) 避難場所・避難所

逃げ遅れたら、いのちを守ることを第一に考え、自宅の上階もしくは、崖の反対側の部屋や近隣の高い建物へ避難！

① 市が災害時に優先して開設する避難所

名 称	住 所	電話番号	指定状況			備 考
			地震	土砂	洪水	
更埴西中学校	大字稲荷山 134	272-1515	○	○	○	避難中体育館浸水時は校舎 2 階以上
治田小学校	大字稲荷山 2323	272-1054	○	○	○	避難中体育館浸水時は校舎 2 階以上

※避難所：建物がある所を示します。

注：上記避難所は、原則として市の災害対策本部長(市長)または、稲荷山災害対策本部長(稲荷山区長会長)の指示により開設します。

② 指定緊急避難所、避難場所

(災害が発生したとき若しくは発生のおそれがあるときに、生命及び身体を守るために緊急的に避難する場所)

名 称	住 所	電話番号	指定状況			備 考
			地震	土砂	洪水	
更埴西中学校	大字稲荷山 134	272-1515	○	○	○	避難中体育館浸水時は校舎 2 階以上
治田小学校	大字稲荷山 2323	272-1054	○	○	○	避難中体育館浸水時は校舎 2 階以上
勤労者体育センター	大字稲荷山 2086-2	272-3577	○	○	×	千曲川洪水時は使用不可能
稲荷山公園	大字稲荷山 2323		○	×	○	千曲川、佐野川洪水時は使用不可能
伊勢宮公園	大字稲荷山 254		○	○	×	千曲川、佐野川洪水時は使用不可能
稲荷山公民館	大字稲荷山 2131-2	272-1009	○	○	○	地震時は駐車場のみ
						千曲川、佐野川洪水時は 2 階のみ
稲荷山保育園	大字稲荷山 2131-1	272-1315	○	○	×	千曲川、佐野川洪水時は使用不可能
						地震時は駐車場のみ
稲荷山児童センター	大字桑原 1826-1	273-3355	○	○	○	地震時は駐車場のみ
						佐野川洪水時は使用不可能
千曲橋緑地	大字野高場 1850		○	○	×	千曲川洪水時は使用不可能
中町ねむのき公園	大字野高場 973-21		○	○	×	千曲川洪水時は使用不可能
治田公園	大字稲荷山 1638-3		○	○	○	
荒町分館	大字稲荷山 2271-5	273-4593	○	○	○	千曲川洪水時は 2 階以上
上八日町分館	大字稲荷山 1038-5		○	○	○	千曲川洪水時は使用可能
						佐野川洪水時は使用不可能
治田町分館	大字稲荷山 1007-1	272-3620	○	○	×	千曲川洪水時は使用不可能
元町分館	大字稲荷山 1771-1	273-4394	○	○	○	

※避難所：建物がある所を示します。 避難場所：公園等の敷地がある所を示します。

注：上記指定緊急避難所、避難場所は、緊急的に避難する所となり、後に更埴西中学校、治田小学校へ移動してください。

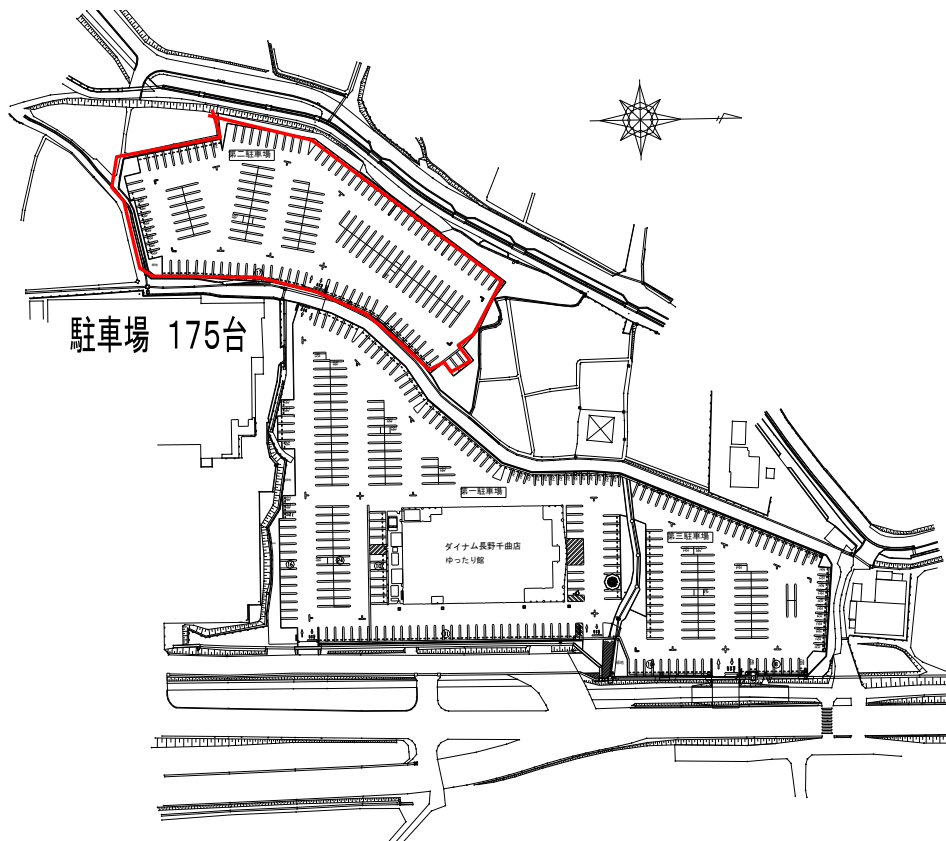
③ 指定避難所

(災害が発生したとき避難のため立ち退きをした者や住居等が被災し住居の場所を確保することが困難な者を必要な期間滞在させる施設または、自宅に戻れなくなった者を一時的に滞在させる施設)

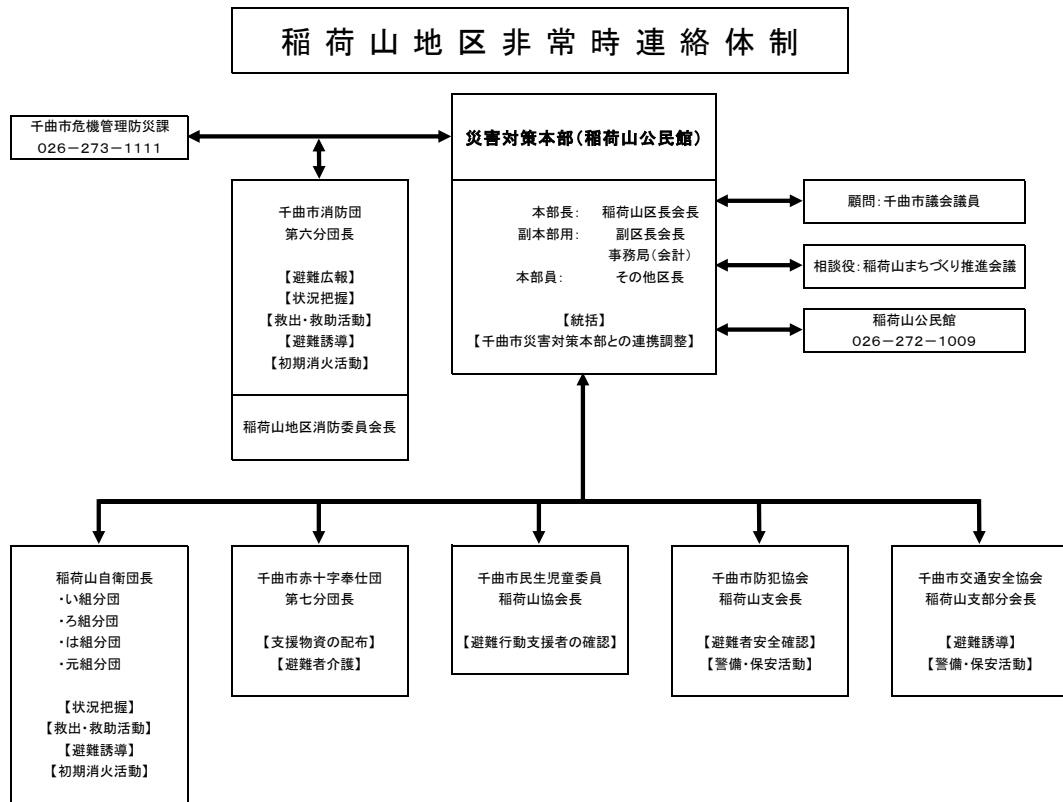
名 称	住 所	電話番号	備 考
更埴西中学校	大字稲荷山 134	272-1515	難避所は体育館
治田小学校	大字稲荷山 2323	272-1054	難避所は体育館
勤労者体育センター	大字稲荷山 2086-2	272-3577	千曲川洪水時は使用不可能
稲荷山公民館	大字稲荷山 2131-2	272-1009	千曲川、佐野川洪水時でも 2 階は使用可能
稲荷山保育園	大字稲荷山 2131-1	272-1315	千曲川、佐野川洪水時は使用不可能
稲荷山児童センター	大字桑原 1826-1	273-3355	佐野川洪水時は使用不可能
荒町分館	大字稲荷山 2271-5	273-4593	千曲川洪水時は 2 階使用可能
上八日町分館	大字稲荷山 1038-5		千曲川洪水時は使用可能 佐野川洪水時は使用不可能
治田町分館	大字稲荷山 1007-1	272-3620	千曲川洪水時は使用不可能
元町分館	大字稲荷山 1771-1	273-4394	

※避難所：建物がある所を示します。

注：洪水時は、市が自家用車を利用して避難する住民の安全確保のために協定を結んだ「ダイナム長野千曲店 ゆったり館」の第2駐車場(下記の図 赤枠内)に自家用車で避難することもできます。



(3) 防災活動の体制 ※洪水時も本部は稲荷山公民館となります。



(4) 平常時における防災活動

1) 平常時の取り組み

① 防災知識の普及・啓発

防災対策では、二次被害や通電火災等など、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への総合的な防災知識の普及や啓発活動を行います。

② 地区の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。

また、各家庭で家具転倒防止器具の取り付けを推進することで、家具転倒による二次災害の発生を防止の啓発活動を行います。

- ・室内の危険箇所の点検を推進する。
- ・安全対策、転倒防止策などの検討を推進する。
- ・家具の設置場所の変更や転倒防止器具の取り付けを推進する。

③ 防災用品の整備

防災資機材は、災害発生時に役立ちます。地区で防災資機材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

また、各家庭での非常用備蓄品の啓発活動を行い、日頃から災害に対する備えを推進していきます。

④ 防災訓練・防災研修

防災訓練は、いざという時、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

また、防災に関する研修や啓発を図り、地域住民の意識の向上を図ります。

(5) 災害時における防災活動

1) 災害時の取り組み

① 風水害発生時

ア. 災害発生時の行動

- ・ テレビ、ラジオ、SNS や防災アプリ等により気象情報、災害情報の収集を促します。
- ・ 水害、河川の氾濫が危ぶまれるときは、非常持出品や雨具、懐中電灯などの避難の準備等を早めに済ませるよう促します。

イ. 避難時の行動

- ・ 「高齢者等避難」が発令されたら、避難に時間を要する高齢者等は、早めの避難開始を促します
- ・ 「避難指示」発令時は、落ち着いて指定された避難場所への避難を促します。
- ・ 夜間や避難経路が水没している時などは、無理をせず、2階以上の安全な場所への緊急避難を促します。

② 地震発生時

ア. 災害発生直後の行動

- ・ 身の安全を確保するシェイクアウト行動を促します。
(姿勢を低く、頭をまもり、じっとする)
- ・ 避難時は電気器具等の電源を切り、ブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めるよう促します
- ・ 停電から復旧した通電火災等の二次災害発生を防止します。
- ・ 家族等の安否確認や屋内の安全確保を促します。
- ・ 災害情報の取得を促します。

イ. 安否確認

- ・ 自分と家族に被害がない場合、玄関やドアノブなどに安否確認板等を掛け、無事を知らせるよう促します。
- ・ 安否が不明な場合は、稲荷山自衛団と協力し、安全確保を行いながら安否確認を行います。
- ・ 市外などに避難する者がいた場合は、区長に連絡します。

ウ. 初期消火

- ・ 火災発生発見時は、大声で隣近所に伝え、応援をもらうとともに、消火器等で初期消火に努めます。
- ・ 火が大きくなり、消火が困難な時は初期消火を中止し、身の安全を守るため避難し、消防機関へ通報します。

エ. 救出・救護活動

- ・ 救出・救護が必要な場合は、稲荷山自衛団を中心に地域の住民等と協力し合って安全確保を行いながら活動します。
- ・ 日頃から、救助活動で活用できる資機材等は日頃から管理しておきます。

オ. 避難行動

- ・ 地区の集合場所へ集合した住民のうち、家屋の倒壊などで、自宅で生活ができない住民は、最寄りの避難所へ避難するため、避難者名簿を作成します。

(6) 稲荷山防災備蓄倉庫備蓄品表及び点検表

(資機材の点検を定期的に行います)

番号	品名	規格等	数量	担当 (組織)	チェック欄
1	救急医療セット		2	稲荷山自衛団	
2	ソフトシーネ	大・中・小	90	稲荷山自衛団	
3	平担架		9	稲荷山自衛団	
4	四つ折担架		10	稲荷山自衛団	
5	毛布	真空パック	40	稲荷山自衛団	
6	給水タンク	1500ℓ	2	稲荷山自衛団	
7	緊急ろ過装置		1	稲荷山自衛団	
8	携帯用防災タンク	7ℓ	100	稲荷山自衛団	
9	ポリ容器	20ℓ	10	稲荷山自衛団	
10	ガソリン携帯缶		5	稲荷山自衛団	
11	携帯用発電機		5	稲荷山自衛団	
12	コードリール		15	稲荷山自衛団	
13	三脚		10	稲荷山自衛団	
14	散光球投光器		10	稲荷山自衛団	
15	消火器		2	稲荷山自衛団	
16	背負い噴霧器		2	稲荷山自衛団	
17	チェーンソー		1	稲荷山自衛団	
18	一輪車		3	稲荷山自衛団	
19	空気ポンプ		1	稲荷山自衛団	
20	ブルーシート		230	稲荷山自衛団	
21	リアカー		2	稲荷山自衛団	
22	かけや		15	稲荷山自衛団	
23	スコップ	剣型	40	稲荷山自衛団	
24	スコップ	角型	50	稲荷山自衛団	
25	つるはし		5	稲荷山自衛団	
26	トラロープ		10	稲荷山自衛団	
27	バール		30	稲荷山自衛団	
28	炊飯かまど		6	稲荷山自衛団	
29	薪		50	稲荷山自衛団	
30	土のう袋		600	稲荷山自衛団	
31	土のう		1000	稲荷山自衛団	
32	発電機(H27購入)	ホンダ EX22KIJNA3 キャスター付	1	稲荷山自衛団	
33	投光器(H27購入)	ハヤタ PHCX-505KN スタンド付きハロゲンライト	1	稲荷山自衛団	

5 復旧・復興期の活動

災害発生後は、様々な問題が発生しますが、千曲市災害対策本部及び関係機関と連携・協力しながら、地区内の復旧と安全で快適な避難所運営を行い、災害前の生活と地域コミュニティが図れるよう、地区住民で力を合わせて活動します。

(1) 復旧・復興に向けた取り組み

- ・地域内の問題点を洗い出します。
- ・区長は、道路や河川の現状復旧が図れるよう千曲市災害対策本部等へ要望します。
- ・自宅での生活が困難な場合は、避難所等での生活を支援します。

(2) 地区内の環境整備

- ・災害により発生した住宅等の災害ごみは、適切な場所を選定し排出します。
- ・災害ボランティアの皆さんの協力を得ながら、地域内の環境整備に努めます。
- ・避難所生活時は空き家となる住宅が多くなることから、見回りなどの防犯対策を行います。

(3) 避難所での生活

- ・個人のプライバシーを尊重し、地域コミュニティによる避難所運営に努めます。
- ・避難者の生活支援と避難所での生活ルールを作ります。
- ・必要な支援物資を千曲市災害対策本部へ要望します。

6 メモ